

事業者各位



一般社団法人西工業会
大阪西労働基準協会
事業者登録番号
T4700150023560
☎ 06-7652-8221

令和8年度 騒音障害防止管理者教育のご案内

会員事業場の皆様におかれましては、日常の安全衛生活動の推進に日々ご尽力いただいていることと存じます。

さて、このたび令和5年4月に改訂された「騒音障害防止のガイドライン（基発0420第2号）」では、騒音を発する作業場で労働者に作業を行わせる事業場において、必要な措置を講ずることとされています。

改訂ガイドラインに示された、「作業者に器具を装着して行う個人ばく露測定」や、「屋外の建設工場現場などで活用できる騒音レベルの推計方法」、必要かつ十分な遮音性をもつ「耳栓の選択」、「健康診断における検査方法の変更」などの新たな技術情報を取得することが求められます。当協会では、このガイドライン改訂に伴い管理者教育を実施しますので、是非この機会に受講されますようご案内申し上げます。

なお、本講習会につきましては、会場での『3密』を避け、換気の実施等の措置を講じて開催いたしますので、受講の際は、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 日程 令和8年5月19日（火）
- 2 時間 12時55分開講～16時20分終了
★受付開始は開講時刻の30分前からです。
★開講時刻の5分前までに会場にお越しください。
★講習当日、発熱、咳などで体調が思わしくない場合は、速やかに当協会事務局にご連絡をいただき、無理せずに受講の見合わせをお願いいたします。
- 3 講習会場 堺労働基準協会 研修室（旧大和産業ビル2階）
堺市堺区中安井町3-4-11
電話（072）-233-5396
南海高野線「堺東」駅から南へ徒歩12分
- 4 教育科目

1) 騒音の人体に及ぼす影響	30分
2) 適正な作業環境の確保と維持管理	80分
3) 聴覚保護具の使用および作業方法の改善	40分
4) 関係法令	30分
- 5 受講料金 1名様（税込、受講料とテキスト代）
 会員事業場 7,700円 [10%対象 内消費税700円]
 非会員事業場 9,700円 [10%対象 内消費税881円]
 ★欠席されても受講料は返戻できませんので、他の適任者と交替して受講されるようにしてください（交替される場合は、すぐに当協会へご連絡願います。ただし、申込み締切日以後の交替や取消はできません。）
- 6 定員 40名
- 7 申込〆切 令和8年4月30日（木） ★定員になり次第締め切ります。
- 8 申込方法 「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、西工業会へメール（info@nis.or.jp）またはFAX（06-6582-2645）で送付してください。
- 9 受講料納入
 - (1) 受講料の納入は、大阪西労働基準協会事務局に持参頂くか、銀行振り込みでも結構です（関西みらい銀行 堀江支店、普通口座 8504、口座名 大阪西労働基準協会）。
 - (2) 締め切り日以降の取り消し及び欠席者の払い込み受講料は、原則として返金できませんので、他の適任者と交替のうえ受講されることをお勧めします。
- 10 修了証交付 全科目受講された方には「修了証」、事業場には「修了証明書」を交付します。

以上